

# 令和4年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R4-1)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり					
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的に取組を進める。					
達成すべき目標	令和12年度(2030年度)の新たな温室効果ガス削減目標として、平成25年度(2013年度)から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続け、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	162,327	147,165	147,539	171,832
		補正予算(b)	54,600	49,206	43,557	
		繰越し等(c)	▲ 54,387	▲ 14,468	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	162,540	181,903	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	133,377	144,737	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)</li> <li>・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)</li> <li>・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)</li> <li>・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和3年法律第54号)</li> <li>・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)</li> <li>・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定)</li> <li>・国が決定する貢献(NDC)(令和3年10月22日閣議決定)</li> <li>・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(令和3年10月22日閣議決定)</li> </ul>					

測定指標	温室効果ガス 排出量・吸収量 (CO2換算ト)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R12年度	
		14億800万	11億9,100万	11億6,100万	11億100万	11億2200万	-	7億6,000万	-
		年度ごとの目標値	-	-	-				
	エネルギー起源二酸化炭素の排出量 (CO2換算ト)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R12年度	
		12億3,500万	10億6,400万	10億2,800万	9億6,700万	9億8,800万	-	6億7,700万	-
		年度ごとの目標	-	-	-				
	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量 (CO2換算ト)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R12年度	
		1億3,370万	1億2,800万	1億2,620万	1億2,130万	1億2260万	-	1億1,450万	-
		年度ごとの目標	-	-	-				
	代替フロン等4ガスの排出量 (CO2換算ト)	基準値	実績値				目標値	達成	
		H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R12年度	
		3,910万	5,300万	5,570万	5,810万	5,910万	-	2,180万	-
		年度ごとの目標	-	-	-				
	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量 (CO2換算ト)	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R12年度	
		-	5,330万	4,850万	4,600万	4,760万	-	約4,770万	-
		年度ごとの目標	-	-	約4,690万	-			
「COOL CHOICE」賛同者数 (個人)	基準値	実績値				目標値	達成		
	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度		
	-	664万	1,032万	1,347万	1,398万	1,438万	-	△	
	年度ごとの目標	420万	480万	600万	1,467万	1,518万			
「COOL CHOICE」賛同事業所数 (団体、企業、自治体)	基準値	実績値				目標値	達成		
	年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	年度		
	-	9.5万	28.3万	36.4万	41.7万	43.7万	-	△	
	年度ごとの目標	-	25万	40万	44万	52万			

	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p><b>【温室効果ガスの排出状況】</b>  ○令和3年度の我が国の温室効果ガス排出量及び森林等の吸収源対策による吸収量の合計は、11億2,200万トンで、平成25年度の排出量比20.3%減となった。温室効果ガス排出・吸収量は前年度比2.0%増で、平成26年度以降初めての排出・吸収量増加となった。排出・吸収量が前年度と比べて増加した要因としては、コロナ禍からの経済回復により、エネルギー消費量が増加したこと等が挙げられる。</p> <p><b>【代替フロン等4ガスの排出抑制】</b>  ○代替フロン等4ガスの排出量は引き続き増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(令和3年度は前年度比2.8%増)したことが原因である。</p> <p><b>【吸収源による温室効果ガスの排出抑制】</b>  ○令和12年度は森林吸収源対策で約3,800万t-CO<sub>2</sub>、他吸収源とあわせて計約4,770万t-CO<sub>2</sub>の確保を目標としている。  ○令和3年度の吸収量の数値は令和12年度目標値をわずかに下回る結果となった。今後も森林の高齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していく可能性に注意しつつ、新たな吸収源の評価など実態に即した評価が必要。</p>
<p>目標達成度の測定結果</p> <p>評価結果</p>	<p>(判断根拠)</p> <p><b>【温室効果ガスの排出状況】</b>  ○令和3年10月22日に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に基づき、令和12年度目標達成に向けて、徹底した省エネルギーや再生可能エネルギーの最大限の導入、公共部門や地域の脱炭素化など、あらゆる分野で、でき得限りの取組を進めている。  ○令和3年10月22日に閣議決定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に基づき、令和32年度カーボンニュートラルの実現に向けて、国内の大幅削減を目指すとともに、世界全体の排出削減に最大限貢献し、経済成長を実現するべく、施策を推進している。  ○パリ協定を踏まえ、令和3年10月に「日本のNDC(国が決定する貢献)」を地球温暖化対策推進本部決定し、国連に提出した。</p> <p><b>【代替フロン等ガスの排出抑制】</b>  ○業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率が4割程度で横ばいの状況を踏まえ、機器ユーザーの廃棄時のフロン類引渡義務違反に対して、直接罰を導入するなど、関係事業者の相互連携により機器廃棄時にフロン類の回収作業が確実にされる仕組みを担保した、改正フロン排出抑制法を令和2年4月1日に施行した。  ○改正フロン排出抑制法の周知徹底を地方自治体や機器管理者等、様々なステークホルダーに対して実施し、フロン類の回収率の向上及び排出量の削減に努めた。令和4年度は機器管理者や解体業者等に対する改正法の説明会開催に加え、新たに取りまとめた冷媒回収技術に係るガイドブックの普及等により法の周知徹底に努めた。特に、自治体のフロン排出抑制法施行体制の強化・向上及び適正施行のため、自治体向け説明会等を開催するなど能力向上を図るよう努めた。</p> <p><b>【吸収源による温室効果ガスの排出抑制】</b>  ○令和3年10月22日に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に基づき、吸収源対策を推進している。  ○吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要があるところ、(森林経営活動は林野庁の所管)関係省庁と連携しつつ、森林吸収源対策の推進に向けて、林業活動を通じた間伐、再造林などの適切な森林整備等を推進している。また、新たな吸収源として注目を浴びているブルーカーボンにおいては、2023年4月に我が国が国連に提出した温室効果ガスインベントリで初めてブルーカーボン生態系の1つであるマングローブ林による吸収量を報告した。</p> <p><b>【国民への普及啓発】</b>  ○国民・消費者の行動変容、ライフスタイルの変革を促すため、令和4年10月に「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を開始した。この新しい国民運動では、今から約10年後、生活がより豊かに、自分らしく快適・健康で、そして2030年度温室効果ガス削減目標も同時に達成する新しい暮らしを提案するとともに、国のみならず、企業・自治体・団体等と連携しながら、国民・消費者の豊かな暮らし創りを後押しすることで、ライフスタイル変革と併せて新たな消費・行動の喚起と国内外での製品・サービスの需要創出を推進しようとするもの。  ○新しい国民運動の発足と同時に立ち上げた官民連携協議会では、国・自治体・企業・団体・消費者との連携による足並みやタイミングをそろえた取組・キャンペーンの展開等を実施。発足時313者だった協議会員数も、3月末時点で約600者以上の参画を得ている。  ○令和元年度における家庭部門のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量は平成25年度比23.3%の削減となっているほか、「家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査(平成31年度)」によれば、冷蔵庫の最新機器への買換えや白熱電球・蛍光灯からLED照明への買換えが進んでいることが報告されており、また、住宅のZEH化や断熱リフォーム等、家庭において取り組むことができる行動の具体的な選択肢を「ゼロカーボンアクション30」として呼びかけているところであり、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業 調査発表会 2021」によれば、新築戸建住宅における供給戸数は平成28年度比78.9%増加していることから、家庭部門における取組は着実に進展して家庭部門における取組は着実に進展している。</p> <p>施策の分析</p>

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>【温室効果ガスの排出状況】</p> <p>&lt;施策&gt;</p> <p>○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。</p> <p>○集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や酷暑及びそれに伴う熱中症の大幅な増加など、気候変動影響の拡大が懸念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図るとともに、温室効果ガス排出削減に最大限取り組んでいく。</p> <p>&lt;測定指標&gt;</p> <p>○変更の必要なし。</p> <p>【代替フロン等ガスの排出抑制】</p> <p>&lt;施策&gt;</p> <p>○フロン類について、脱フロン化の推進、使用時漏えい対策、廃棄時回収率向上等の総合的なフロン排出抑制対策を推進する。</p> <p>○新しい地球温暖化対策計画に定める目標及び2050年カーボンニュートラル達成に向け、改正フロン排出抑制法の適切な施行に加え、フロン類のライフサイクル全体における抜本的な対策の検討を進める。</p> <p>&lt;測定指標&gt;</p> <p>○変更の必要なし。</p> <p>【吸収源対策】</p> <p>&lt;施策&gt;</p> <p>○パリ協定下においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行うとともに、ブルーカーボンなど新たな吸収源について必要な知見の集積を進めていき、評価できたものについては吸収量の計算を進める。</p> <p>○また、令和元年5月に公表されたIPCCインベントリ方法論報告書の改良への対応も含め、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する対応の検討を行う。</p> <p>○さらに、パリ協定の実施ルールの構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。</p> <p>&lt;測定指標&gt;</p> <p>○変更の必要なし。</p> <p>【国民への普及啓発】</p> <p>&lt;施策&gt;</p> <p>○令和4年度に発足した「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」及び官民連携協議会を中心に、国のみならず、企業・自治体・団体等と連携しながら、国民・消費者の豊かな暮らし創りを後押しすることで、ライフスタイル変革と併せて新たな消費・行動の喚起と国内外での製品・サービスの需要創出を推進し、家庭部門での温室効果ガス排出量66%削減を目指す。</p> <p>&lt;測定指標&gt;</p> <p>○国民の具体的な省エネ行動(エコドライブ実施率等)をCO2排出削減の政策評価指標の目標とすることについての検討を進めていく。</p>
		<p>○中央環境審議会地球環境部会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会において地球温暖化対策計画の各対策・施策の進捗状況の点検に加えて、温室効果ガス排出量等の要因分析手法の専門的・技術的な検討や目標達成に向けた定量的な分析の在り方についての議論を行った。</p> <p>○フロン排出抑制法の使用時漏えい対策の施行状況といった平成25年改正事項に係る評価・検討のため、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会(合同会議)を開催し、報告書を取りまとめ、公表した。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会地球温暖化対策計画フォローアップ専門委員会において地球温暖化対策計画の各対策・施策の進捗状況の点検に加えて、温室効果ガス排出量等の要因分析手法の専門的・技術的な検討や目標達成に向けた定量的な分析の在り方についての議論を行った。</p> <p>○フロン排出抑制法の使用時漏えい対策の施行状況といった平成25年改正事項に係る評価・検討のため、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会(合同会議)を開催し、報告書を取りまとめ、公表した。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 脱炭素社会移行推進室 フロン対策室 脱炭素ライフスタイル推進室	作成責任者名	伊藤史雄(脱炭素社会移行推進室長) 香具輝男(フロン対策室長) 井上雄祐(脱炭素化ライフスタイル推進室長)	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	--	--------	---	----------	--------